

令和8年(2026年)4月～令和9年(2027年)3月

市政出前講座

市役所の仕事のお話、皆さんの地域にお届けします！

●市政出前講座とは

市政のことや市民生活の身近な問題などをテーマとした講座で、講座メニューの中から、ご希望に応じて市の職員が講師として皆さんの地域に出向いてお話するものです。



【申込方法】

①講座を選ぶ

講座メニュー(次ページ以降に掲載)からご希望の講座をお選びください。

②市民活動推進課へ申し込む

講座開催を希望される日の2週間前までに、オンライン申請、パンフレット裏表紙の申込書(コピー可)にご記入の上、郵便、FAX、メールまたは直接、市役所4階の市民活動推進課へお申し込みください。

※お近くの地域事務所、支所、出張所、サービスセンター、駅前市役所でもお取り次ぎします。

③講座担当課からご連絡

日程や内容などを打ち合わせるため、団体、グループの代表者(打合せ担当者)宛に講座担当課よりご連絡します。

④出前講座実施

当日、ご指定の会場へ、市職員が講師としてお伺いします。

❓ 申込みができるのは？

市内にお住まいか、通勤、通学している人で構成され、講座当日10人以上の参加が見込まれる団体、グループです。

❓ 講座を開くことができる時間帯は？

原則として平日(月曜日から金曜日まで)の午前9時から午後9時までの間で、概ね1時間程度です。
※講座により異なる場合がありますので、講座メニューをご覧ください。

❓ 講座の会場は？

会場の手配や準備、費用負担などについては申し込まれた団体、グループでお願いします。場所は姫路市内に限ります。

❓ 講師の費用は？

講師料は無料です。
※実習などで材料費が必要なときは実費を負担していただきます。

●お願い

- この制度は、市政についての学習や情報提供のために市職員を派遣するもので、陳情、要望の場ではありませんのでご理解ください。
- 職員の派遣については、できるだけご希望に添うよう努力をしますが、業務の都合などにより、ご希望の日程に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 講座前日までに参加者数が10人に満たないことが分かりましたら、担当課にご連絡ください。
- 次の場合には職員を派遣することができません。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を障害するおそれがあると認められる場合
 - (2) 政治、宗教又は営利を目的とした催し等が行われる場合
 - (3) その他、講師を派遣することが適当でない場合

●お申し込み・お問い合わせは…

姫路市 市民活動推進課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1

電話:(079)221-2074 FAX:(079)221-2758

MAIL:fureai@city.himeji.lg.jp ホームページ:<http://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000008487.html>



No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
1	姫路市の 主要事業について	令和8年度の姫路市の「主要事業の概要」について解説	一般	5～11月に実施。 原則として平日の 9:00～17:00に実施。 プロジェクターが使用可能な場所	企画政策室	221-2383
2	姫路市のまちづくり ～総合計画「ふるさと・ ひめじプラン2030」について～	総合計画に基づく姫路市のまちづくりの目標や方向性について解説	中学生 ＼ 一般	原則として平日の 9:00～17:00に実施。 プロジェクターが使用可能な場所	企画政策室	221-2383
3 新	「公共施設マネジメント」って なあに？	「姫路市公共施設等総合管理計画」(計画期間：令和8年度～17年度)とその主な取り組み内容を紹介	小学 5年生 ＼ 一般	原則として平日の 9:00～17:00に実施。 プロジェクターが使用可能な場所	施設マネジメント室	221-2947
4	「姫路市教育大綱」について	教育施策の根本方針である教育大綱を解説。社会の変化を踏まえた“学び”のあり方を考える。	中学生 ＼ 一般	プロジェクターが使用可能な場所	高等教育室	221-2536
5	姫路のSDGsを学ぼう!	姫路市のSDGsの取組等について紹介・説明	小学生 ＼ 高校生	プロジェクターが使用可能な場所。PCの借用	ひめじ創生戦略室	221-2834
6	ふるさと・ひめじを 知ってみよう!	若者の地域愛の醸成を目的に、姫路市の魅力やブランドイメージ&ロゴを紹介	小学生 ＼ 高校生	プロジェクターが使用可能な場所。PCの借用	ひめじ創生戦略室	221-2833
7	はりま読本で 播磨の魅力を学ぼう!	「はりま読本-播磨の8市8町を学ぶ-」を使って播磨圏域の市町の魅力を学ぶ	小学 高学年 ＼ 大学生	プロジェクターが使用可能な場所	ひめじ創生戦略室	221-2381
8	あなたも市議会へ 来ませんか	本会議場等の見学。市議会の仕組みや役割について理解を深める	小学生 ＼ 一般	議会の会期中は実施不可	議会事務局 議事課	221-2033
9	姫路市の財政 ～姫路市の台所事情～	令和8年度予算を中心に姫路市の財政状況について	一般	4月～9月に実施	財政課	221-2214
10	ご存じですか? 市税のしくみ	市税の種類(市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税等)とその仕組みについて解説	小学生 ＼ 一般	黒板等のある場所	主税課 市民税課 資産税課 納税課	221-2247 221-2266 221-2282 221-2286
11	統計調査って どんなもの?	統計調査の重要性や国勢調査や経済センサスなど統計調査の果たす役割について紹介	小学生 ＼ 一般		デジタル戦略室	221-2208
12	使ってみよう!姫路市の デジタルサービス	姫路市公式LINEや姫路市オンライン手続ポータルサイト等の市民向けデジタルサービスについて紹介	高校生 ＼ 一般	プロジェクターが使用可能な場所。参加者はスマートフォンを持参	デジタル戦略室	221-2395
13	新たな行財政改革の取組 ～「スマートな自治体、 姫路」を目指して～	「姫路市行財政改革プラン2029」(計画期間：令和7年度～11年度)とその主な取り組み内容を紹介	一般	プロジェクターが使用可能な場所	行政管理課	221-2124
14	選挙を体験してみよう	模擬選挙で投票や開票を体験しながら、選挙の仕組みや流れを学ぶ	主に 小学生	選挙期間前～後は実施不可	選挙管理委員会事務局	221-2807

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
15	市民のための監査講座 ～監査の仕事って?～	監査制度、監査業務の紹介	一般	担当課へ事前に連絡	監査事務局	221-2151
16	農業委員会の仕事って?	農地の転用、売買の許可制度、相続税等納税猶予制度の紹介	一般	担当課へ事前に連絡	農業委員会事務局	221-2822

市民参画・暮らしと環境

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
17	「ボランティア」始めてみませんか? ～姫路のボランティア・NPO～	ボランティア活動に興味がある方や一歩踏み出してみたい方を対象に、姫路のボランティアの今や、ボランティア体験メニューなどを紹介	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所。 毎週月曜日と月1回の市民会館施設点検日を除く	市民活動推進課 (市民活動・ボランティアサポートセンター)	281-2660
18 新	あなたの「ボランティア」活動を応援! ～“ひめじおん”を活用しませんか?～	ボランティア活動をしている、またはしてみたい団体やグループを対象に、市民活動・ボランティアサポートセンターの支援内容や活用方法を紹介	概ね高校生 一般	プロジェクターが使用可能な場所。 毎週月曜日と月1回の市民会館施設点検日を除く	市民活動推進課 (市民活動・ボランティアサポートセンター)	281-2660
19	自治会の法人化について	地縁による団体が市長の認可を受け、法人格を取得した場合には、団体名義で不動産登記ができます。自治会法人化の制度について、内容と手続などを説明	一般		市民活動推進課	221-2099
20	国際理解の推進と国際交流について	在住外国人の増加に伴い国際理解の推進を図るとともに、海外姉妹城提携を契機とした交流について紹介	一般	プロジェクターが使用可能な場所	国際交流センター	287-0820
21	みんなの男女共同参画	男女共同参画プラン等の紹介のほか、家庭や職場等における固定的な性別役割分担意識の払拭やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画社会の実現に向けた取組みについて説明	一般	パワーポイント・プロジェクター等が使用可能な場所	男女共同参画推進センター	287-0803
22	これってデートDV? ～お互いを尊重した関係を築くために～	若者に向けて、デートDVの具体例やチェックリストの紹介、自分や友達が困ったときの対応方法・相談窓口を紹介	一般	DVD上映・パワーポイント・プロジェクター等が使用可能な場所	男女共同参画推進センター	287-0803
23	これはアウトですか? ～セクハラ・パワハラを定義から学ぶ～	ハラスメントの正しい理解のために、職場におけるセクハラ・パワハラを定義や防止策を紹介	一般	パワーポイント・プロジェクター等が使用可能な場所	男女共同参画推進センター	287-0803
24	「エシカル消費」始めてみませんか? ～あなたの買い物で世界の未来を変える!～	買い物には、何を支持するのかという「投票」の意味が含まれています。人や自然を傷つけず、みんなが笑顔になる買い物「エシカル消費」について紹介	一般	担当課へ事前に連絡。 DVD上映が可能な場所が望ましい	消費生活センター	221-2519
25	だまされないで! 悪質商法!!	最近の相談事例や契約の知識、悪質商法の手口、クーリング・オフ制度などについて説明	一般	担当課へ事前に連絡。 DVD上映が可能な場所が望ましい	消費生活センター	221-2519
26 新	犯罪被害を防ごう! 「防犯出前講座」	犯罪から身を守るための身近な防犯対策(護身術訓練を含む。)や、学校(園)における防犯訓練など、防犯に対する意識と理解を深める	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み。 土・日・祝日を除く 9:00～17:00	危機管理室	221-2091

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
27	本人通知制度について	住民票の写しや戸籍等を、代理人や第三者に交付した場合にお知らせします。制度の内容と事前登録手続について説明	一般		住民窓口センター	221-2362
28	どうすればいいの？ 退職後の私の健康保険	事業所を退職される方に退職時の健康保険制度の選択、姫路市国民健康保険加入手続、保険料、給付について説明	一般		国民健康保険課	221-2345
29	知っていますか？ 自分の年金	国民年金の基礎的な知識について説明	原則 20歳 ～ 65歳		国民健康保険課 (国民年金窓口センター)	221-2332
30	75歳以上の 健康保険について	75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方が加入する後期高齢者医療制度の仕組み、自己負担、受けられる給付、保険料、健康診査などについて説明	一般	9月～翌年2月に実施。土・日・祝日を除く 9:00～15:00。プロジェクターが使用可能な場所	後期高齢者医療保険課	221-2315
31	めざそう生涯現役！	長寿社会を迎え、誰もが生涯現役で楽しく充実した人生を過ごすためのお話	一般	担当課へ事前連絡の上、直接申込み。 土・日・祝日を除く	高齢者政策課	221-2986
32	人権について考えよう！	日常生活のあらゆる場面に人権尊重の考え方が生かせるよう、人権についての理解を深める	一般	担当課へ事前連絡。土・日・祝日を除く 9:00～17:00。 プロジェクター使用が可能な場所	人権啓発課	221-2376
33	『ごみ』から『資源』へ	姫路市のごみ処理状況のほか、ごみの分別方法やリサイクルなどについて説明	小学生 ～ 一般		リサイクル課	221-2404
34	ごみの積み込み体験・ 分別学習と フードドライブ	ごみ収集車を派遣して、市内のこども園などで園児のごみの積み込み体験とごみの分別を学ぶ。合わせてフードドライブの取組みを紹介	保育園児 ～ 小学生	ごみ収集車が停車できるスペースが必要。担当課へ事前連絡の上、直接申込み	リサイクル課	221-2404
35	みんなで減らそう 『食品ロス』	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らすための取組みを紹介	小学生 ～ 一般		リサイクル課	221-2404
36	みんなで守る 生物多様性	私たちの暮らしを支える生物多様性について説明	小学 3年生 ～ 一般	室内。コンセント2口、 机2台が必要	環境政策室	221-2468
37	脱炭素につながる 新しい豊かな暮らしを 創る国民運動「デコ活」	「デコ活」をテーマに、ゼロカーボンシティひめじの取組と家庭でできる地球温暖化対策の取組について紹介	一般	夜間不可。 プロジェクターが使用可能な場所	環境政策室	221-2468
38	クイズで学ぼう！ 「下水道のはたらき」	下水道の役割・下水をきれいにするしくみについて、DVDの上映やクイズを交えて説明	小学 4年生 ～ 一般	DVD上映、プロジェクターが使用可能な場所	下水道管理センター (水質担当)	234-6073
39	水道教室 ～安全でおいしい水道水～	水道水ができるまでの流れ、水質検査、安全性などについて、実験を行いながら解説	小学 4年生 ～ 一般	担当課へ事前連絡。プロジェクターが使用可能な場所	浄水課 (水質検査室)	282-7449

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
40	地域で取り組む 災害時要援護者支援	災害発生時、自力で避難が困難な高齢者・障害者等を、地域住民相互の助け合い等により支援する仕組みづくりについて	一般	担当課へ事前に連絡。プロジェクターが使用可能な場所	地域福祉課	221-2455
41	成年後見制度って どんなもの？	認知症や障害等の理由により物事を判断する能力が十分でない方を、法律的に支援する成年後見制度について学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	地域福祉課 (姫路市成年後見支援センター)	262-9000
42	民生委員・児童委員の 役割について	地域住民と福祉窓口との橋渡し役を担っていただいている民生委員・児童委員の活動と役割について紹介	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	地域福祉課	221-2303
43	みんなで守ろう、 安心の救急医療	将来にわたり救急医療が安定的に提供されるよう、適切な受診行動や急病時の対処方法等について学ぶ	小学 4年生 ↓ 一般	プロジェクターが使用可能な場所	地域医療課	221-2399
44	知ろうまもろう 抗菌薬	最近、効くはずの抗菌薬でも退治できない細菌(薬剤耐性菌)が問題となっているので、わたしたちにできることについて分かりやすく解説	小学 4年生 ↓ 一般	プロジェクターが使用可能な場所	地域医療課	221-2399
45	高齢者を対象にした 福祉サービス	介護保険サービス以外に利用できる高齢者福祉サービスの紹介	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課	221-2306
46	終活について 考えてみよう	姫路市で実施している終活支援事業の紹介	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課	221-2306
47	地域包括 支援センターって どんなところ？	地域包括支援センターの役割や業務内容の紹介	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課 (地域包括支援センター)	221-2451
48	高齢者虐待や消費者 被害から身を守ろう!	高齢者虐待や消費者被害についての説明と相談先や利用できる制度の紹介	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課 (地域包括支援センター)	221-2451
49	知ってますか? 認知症	認知症についての正しい知識、自分や周囲の人が認知症になった場合の対応について学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課 (地域包括支援センター)	221-2306
50 新	人生100年時代 住み慣れた地域でいつ までも元気に過ごすた めに	超高齢社会の現状や介護予防について学び、元気で暮らし続けるために自分にできること、地域での支えあいについて知る	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申し込み	高齢者支援課 (地域包括支援センター)	221-2842
51 新	「心豊かにさいごまで 私らしくくらすために」 ～人生会議をはじめよう～	人生会議(ACP)について、大切さを知る	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	高齢者支援課 (姫路市在宅医療・介護連携支援センター)	221-2451
52 新	高齢者交通安全教室	参加体験型の交通安全教室として、事故に遭わないためのポイントを学ぶほか、高齢運転者としての安全意識を高めることで、事故防止等を図る	一般 高齢者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み。 土・日・祝日を除く 9:00～17:00	危機管理室	221-2091
53	もっと知りたい 介護保険	介護保険の仕組み、保険料、サービスの種類や利用方法等について解説	一般 高齢者	5月～翌2月に実施。 担当課に事前に連絡の上、直接申込み。 土・日・祝日を除く	介護保険課	221-2923

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
54	障害のある方を対象にした福祉サービス	障害者手帳で受けられる制度の内容や、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービス等の内容と利用方法について	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	障害福祉課	221-2454
55	みんなで防ごう! 障害者虐待	障害者虐待防止法の概要、障害者虐待を防止するための施策、対策等について	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	障害福祉課	221-2454
56	みんなで取り組む障害者差別解消法	障害者差別解消法の内容の説明、障害者差別のない社会づくりについて	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	障害福祉課	221-2454
57	みんなで取り組む障害のある人への合理的配慮	事業者にも義務化された「合理的配慮」の内容及び事例の説明について	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	障害福祉課	221-2454
58	知ろう!こどもの権利!	「こどもの権利条約」に基づくこどもの権利や、こどもの意見を聴くことの大切さ、市の取組等を解説	小学生 一般	開庁日の9:00～17:00に実施。プロジェクターが使用可能な場所	こども総務課	221-2386
59	親子でひろば(地域子育て支援拠点)に出かけよう!	市内に24カ所あるひろば(地域子育て支援拠点)の案内と親子のふれあい遊びなどの紹介	就学前の子どもとその保護者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	こども支援課(すこやか子育てセンター)	223-5640
60	保育の魅力や楽しさを知ろう!	第一線で活躍する保育士・保育教諭から保育の魅力について学ぶ。学校のキャリア教育に対応	中学生 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	幼保連携政策課(保育士・保育所支援センター)	221-2949
61	こどもまんなか社会へ～気づく・つながる・支え合う～	・児童虐待の定義や現状、早期発見のポイント、相談や通告の窓口について解説 ・ヤングケアラーについて	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	子育て支援室	221-2066
62	食中毒のはなし	家庭等における食中毒の予防について解説	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み。プロジェクターが使用可能な場所	保健所衛生課	289-1633
63	牛がお肉になるまで	普段食べているお肉が、どのような検査を経て、安全で衛生的に食卓へ届けられているのかを紹介	小学5年生 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み。土・日・祝日を除く午後のみ実施。プロジェクターが使用可能な場所	食肉衛生検査センター	223-2228
64	動物いのちの教室	犬等の動物の話を通して、生きることや命の大切さについて学ぶ	小学生	担当課へ事前に連絡	動物管理センター	281-9741
65	動物と仲良く暮らせる街に	犬猫等との関わり方や災害対策、飼育する上での注意事項と責任、ペットロスにならない為の悔いのない適正飼育について学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡	動物管理センター	281-9741
66	知っておきたい感染症のはなし(インフルエンザ、ノロウイルス対策、性感染症等)	〇157、結核、肝炎、インフルエンザ、ノロウイルス、性感染症などの感染症についての正しい知識と予防法、予防接種について解説	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み ※施設職員向け研修は別途開催予定のため除く	保健所予防課	289-1721
67	あなたが誰かの命を救う!～18歳からの命のボランティア・骨髄バンクについて知ろう～	献血や骨髄バンクについて紹介 少しの勇気と思いがりが大切な命を守り、繋げていくことをお伝えします。	学生 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所予防課	289-1635

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
68	知って守る 「こころの健康」	ご本人や家族、働く人のメンタルヘルス、ストレスチェック、セルフケア等について学ぶ	高校生 ↓ 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1645
69	大切な人の命を守ろう! 「ゲートキーパー講座」	ゲートキーパーの合言葉は「気づく」「つなぐ」「見守る」。つらい思いをしている人の話の聴き方を学ぶ	高校生 ↓ 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1645
70	お酒とこころの健康 ～お酒との上手な つきあい方～	飲酒とこころ、からだとの関係について理解し、健康的な飲み方、お酒とのつきあい方を知る	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1645
71	たばこと健康について ～大切なあなたを、 たばこの煙から守る～	喫煙（加熱式たばこ含む）がもたらす自分自身や周囲の人の健康への影響を知り、適切な受動喫煙対策や禁煙について知る	中学生 ↓ 一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1697
72	すくすく子育て! ～離乳食など 乳幼児の食事～	離乳食の形態や食べさせ方、おやつとの与え方など、成長発達に応じた食事の進め方を学ぶ	0歳から 3歳まで の子ども を持つ 保護者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1641
73	子どもの食育 ～食で育む こころとからだ～	好き嫌いや偏食など食事に対するの困りごとや食習慣の形成の仕方など食の育み方について学ぶ	3歳から 学童期ま での子供 を持つ 保護者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1641
74	さよなら! 「むし歯」「歯周病」 親子で取り組む8020 (ハチマルニイマル)	むし歯・歯周病の予防や歯みがきのポイント、しっかり噛めるお口づくりのための生活習慣の工夫について学ぶ	子育て 中の 保護者	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1641
75	食を選択する力を つけよう! 「夢をかなえる 身体づくり」	元気な身体を作るために、食べ物と体のかかわりを知り、自分の体にあった食事を選ぶポイントについて学ぶ	中学・ 高校・ 大学生	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み。 プロジェクターが使用可能な場所	保健所健康課	289-1641
76	ホントは怖い糖尿病	姫路市で多いと言われている糖尿病についての正しい知識と、日常生活上の注意点について学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1697
77	ウェルビーイングを 目指した健康づくり ～健康寿命を 延ばすには～	健康的な生活(ウェルビーイング)を送るための生活習慣(食事や口の健康、運動、休息・睡眠など)について、参加者が知りたい内容を中心に学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡の上、直接申込み	保健所健康課	289-1697
78	あなたはホントに健康? ～健診結果でわかる あなたにあった 健康管理方法を 学びましょう～	無料で受けられる特定健診。実はあなたの身体の声をいろいろ教えてくれています。かしこい活用方法をお伝えします	一般		国民健康保険課	221-2339

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
79	教えて！ 姫路の農産物！	毎月23日、24日は「ひめじ地産地消の日」！地産地消に取り組んでもらえるよう姫路の農産物を紹介	一般	プロジェクターが使用可能な場所	農政総務課	221-2496
80	獣害防止対策について	野生鳥獣による被害を防止するため基礎知識を学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡	北部農林事務所	336-4412
81	ひめじ楽園塾 ～楽しい園芸～	野菜や草花・果樹の育て方、土づくりなど、園芸の基本と応用を分野別に紹介	小学生 一般	担当課へ事前に連絡。寄せ植え実習(材料費が必要)などは場所、季節、人数等の都合により制約があるので要相談	農業振興センター 農政総務課	263-2220 (農業振興センター)
82	「市場」と「せり」のしくみ	中央卸売市場の役割・機能・流通についてと、水産物・青果物の「せり」の仕組みを説明	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	中央卸売市場	287-9733
83	がんばる姫路の事業者を応援！ ～姫路市の産業振興施策について～	ものづくり、創業、商店街・中心市街地の活性化など、がんばる姫路の事業者を応援する姫路市の支援制度を紹介・説明	一般		産業振興課	221-2506
84	姫路の雇用はどうなっているの？	姫路地域の有効求人倍率などの雇用情勢や採用状況、姫路市等が行っている就業支援施策などについての案内・説明	一般	担当課へ事前連絡の上、直接申込み。金・土・日・祝日を除く9:00～16:00	労働政策課	221-2094
85	姫路市の観光施策について	姫路の観光の現状や、海外からの観光客誘客に関する施策説明、姫路フィルムコミッション(ロケ誘致活動)の紹介など	一般	プロジェクターが使用可能な場所	観光 コンベンション室	221-2116
86	「音楽のまち・ひめじ」について	「音楽を通じて人と人とを結び、まちづくりにつながる」をコンセプトとした「音楽のまち・ひめじ」の取り組みや一連の事業について紹介	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	国際戦略室	221-2098

住民参加のまちづくり

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
87	「都市計画」ってなあに？	都市計画の制度概要と姫路市の都市計画を説明	一般	プロジェクターが使用可能な場所	都市計画課	221-2543
88	住民主体のまちづくり	地区計画制度、特別指定区域制度について説明	一般	プロジェクターが使用可能な場所	都市計画課 まちづくり指導課	221-2543 221-2583
89	「魅力あるまち」ってどんなまち？ (姫路市の都市景観)	景観に関する説明や姫路市の取り組みを紹介	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	まちづくり指導課	221-2541
90	地震に強い家づくり ～建物とブロック塀の耐震対策～	耐震診断、耐震改修の必要性の解説、ブロック塀の基準と点検方法の説明、耐震補助制度等の紹介	一般	4月～11月に実施。プロジェクターが使用可能な場所	建築指導課	221-2547

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
91	空き家問題 ～ある日あなたにも～	空き家の維持管理やご近所トラブルに巻き込まれないために、今すぐ所有者ができることを紹介	一般	プロジェクターが使用可能な場所	住宅課	221-2642
92	区画整理のしくみ (土地区画整理事業)	土地区画整理事業による住環境整備について説明	一般	プロジェクターが使用可能な場所	区画整理課	221-2552
93	みんなで考える 公共交通のはなし ～コミバス・デマンド交通ってなんだろう～	公共交通空白地域・不便地域におけるコミバス・デマンド交通施策について説明	一般	担当課へ事前に連絡	地域公共交通課	221-2860
94	道路の維持管理について	・放置自転車(道路総務課) ・市道、里道、水路の境界協定(道路総務課) ・道路の占用(道路管理課、北部道路事務所) ・道路及び道路施設の保守点検と整備(道路保全課、長寿命化対策課、北部道路事務所)について説明	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	道路総務課 道路管理課 道路保全課 長寿命化対策課 北部道路事務所	221-2608 221-2629 221-2648 221-2626 221-2626 336-4409
95	地域の皆さんと協力して進める道路整備	生活道路の整備について、地域と行政がいかに協力して進めていくかを考える	一般	開庁日の 9:00～16:00	道路建設課 北部道路事務所	221-2827 336-4409
96	公園遊具の遊び方と 日常点検について	子どもの遊び場である公園遊具の安全な利用方法や日常の簡単な点検方法を子どもや保護者向けに解説	小学生 一般	開庁日の 9:00～16:00	公園緑地課	221-2413
97	親しみある川づくり	川の役割や大切さを広く理解し関心を深めてもらえるよう、最近の河川整備や河川愛護について説明	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	河川管理課 河川整備課	221-2672

教育・文学・美術・文化財・生き物

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
98	作ってみよう 「学校給食」	学校給食全般・食育について説明後、人気メニューを調理し、試食	一般 (18歳以上)	調理が可能な場所。 食材費は実費必要。 人数確定は実施日の 10日前まで。調理メ ニューの指定は不可	健康教育課	221-2772
99	ウミガメのお話	アカウミガメの一生と、それを取り巻く環境について解説	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	水族館	297-0321
100	田んぼ周辺の自然と 生きものたち	失われゆく田んぼ本来の自然環境の変化や、そこに生息する多様な生きものを紹介	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所。観察場所があれば屋外も可	水族館	297-0321
101	里地にすむ、希少な 水生生物を知ろう	姫路周辺で見られる希少な水生生物の紹介と、その自然環境や保全について解説	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	水族館	297-0321
102	ホタルのお話	姫路周辺で見ることのできるホタルの概説とその保全について解説	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	水族館	297-0321
103	瀬戸内海の自然と 生きものたち	瀬戸内海で見ることのできる生きものや姫路周辺の漁業を紹介	小学生 一般	プロジェクターが使用可能な場所	水族館	297-0321

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電 話
104	川の自然と生きものたち	姫路市内の〇〇川とその周辺で見ることのできる生きものたちを紹介	小学生 ＼ 一般	プロジェクターが使用可能な場所。観察場所があれば屋外も可	水族館	297-0321
105	姫路市立水族館のSDGsへの取り組みについて	水族館が取り組むSDGsを例にあげながら、各種イベントや出前講座等の教育普及についての取り組みについて紹介	小学生 ＼ 一般	プロジェクターが使用可能な場所	水族館	297-0321
106	アートの楽しみ方	世界の名画や当館が所蔵する絵画を取り上げ、その鑑賞方法、楽しみ方などについて解説。アートカードを用いた取り組みも可能	小学生 ＼ 一般	原則として年末年始(12月25日から翌年1月5日まで)と毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)以外の9:00～17:00。プロジェクターが使用可能な場所	美術館学芸課	222-2288
107	知られざる美術館の舞台裏	美術館ってどんなところ?美術館の役割は?など、舞台裏のエピソードなどを交えながら紹介	小学生 ＼ 一般	原則として年末年始(12月25日から翌年1月5日まで)と毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)以外の9:00～17:00。プロジェクターが使用可能な場所	美術館学芸課	222-2288
108	大人に伝える『子どもと楽しむ本の世界～心を育てる豊かな言葉～』	保護者や子どもに接する大人を対象に、子どもにとっての読書の大切さや、読み聞かせのための本や絵本の選び方をわかりやすく話します。図書館利用案内も。	一般	原則午前10時から午後5時まで。土・日・祝、休館日と幼稚園・小中学校等の夏季休暇中は実施不可。50名以内	城内図書館	289-4884
109	もっと知りたい播磨の文学者、学者たち	播磨ゆかりの文学者や学者の生涯と業績について解説(姫路文学館では和辻哲郎、椎名麟三、五味康祐、森澄雄、車谷長吉など約40人を展示)	一般	テーマ、日時は担当課と事前に必ず相談を(休館日不可)。プロジェクターが使用可能な場所	姫路文学館学芸課	293-8228
110	文学に描かれた播磨	お菊やお夏清十郎の伝説、江戸期の播磨の俳諧、泉鏡花「天守物語」など	一般	テーマ、日時は担当課と事前に必ず相談を(休館日不可)。プロジェクターが使用可能な場所	姫路文学館学芸課	293-8228
111	文学館・特別展へのいざない	文学館で開催する特別展・企画展のテーマに関する解説。今年度は有本芳水展など	一般	テーマ、日時は担当課と事前に必ず相談を(休館日不可)。プロジェクターが使用可能な場所	姫路文学館学芸課	293-8228
112	もっと知りたい世界文化遺産 姫路城の魅力	姫路城や姫路の城下町の歴史をわかりやすく解説	中学生 ＼ 一般	テーマ、日時は担当課と事前に相談を(原則平日)	城郭研究室	289-4877
113	地下の世界遺産～考古学から見た姫路城～	発掘調査によって明らかになる世界遺産姫路城の新たな一面に迫る	小学生 ＼ 一般	休館日は実施不可。プロジェクターが使用可能な場所が望ましい	埋蔵文化財センター	252-3950
114	考古学から見た姫路の歴史	意外と身近にある遺跡や史跡。発掘調査の最新成果など、考古学の視点から見えてくる姫路の歴史を解説	小学生 ＼ 一般	休館日は実施不可。プロジェクターが使用可能な場所が望ましい	埋蔵文化財センター	252-3950

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
115	考古学を体験しよう!	勾玉づくりや大刀の模型づくりなど体験学習を通じて古代の知恵を学ぶ	小学生 一般	休館日は実施不可。材料代は実費必要。内容は事前に打合せが必要	埋蔵文化財センター	252-3950
116	姫路空襲を知ろう	太平洋戦争末期、姫路の2回の空襲について知るとともにかけがえのない平和の尊さを学ぶ	小学生 一般	担当課へ事前に連絡。土・日・祝日・休館日・行事日は実施不可。プロジェクターが使用可能な場所	平和資料館	291-2525

消防・防災

No.	講座名	内 容	対象	条件等	担当課	電話
117	普通救命講習	心肺蘇生法や応急手当の方法を実技中心に学ぶ。修了者には修了証を授与	中学生 一般	管轄の消防署へオンライン申請、又は、直接申込み。実施時間は、9:00~12:00の3時間	姫路東消防署 姫路西消防署 飾磨消防署 網干消防署 中播消防署	288-0119 294-0119 233-0119 273-0119 0790-23-0119
118	消防ゲスト ティーチャー	社会科で学ぶ「消防のしごと」の体験版。火事を防ぎ、火事を消すしくみについて体験を通して学ぶ	小学 3年生	担当署へ事前に連絡の上、直接申込み	姫路東消防署 姫路西消防署 飾磨消防署 網干消防署 中播消防署	288-0119 294-0119 233-0119 273-0119 0790-23-0119
119	消防教室	消防車の説明・見学から家庭や地域における火災予防まで、対象者に応じて火事や防火などについて説明	幼児 一般	担当署へ事前に連絡の上、直接申込み。消火器を使用する場合は、使用可能な場所	姫路東消防署 姫路西消防署 飾磨消防署 網干消防署 中播消防署	288-0119 294-0119 233-0119 273-0119 0790-23-0119
120	ダイジョウブ? あなたの家の 住宅防火対策	住宅火災の低減を図るため、「いのちを守る10のポイント」を中心に、効果的な防火対策を学ぶ 住宅用火災警報器・感震ブレーカー・防災品などの働きや効果を学ぶ	一般	担当署へ事前に連絡の上、直接申込み	姫路東消防署 姫路西消防署 飾磨消防署 網干消防署 中播消防署	288-0119 294-0119 233-0119 273-0119 0790-23-0119
121	内水ハザードマップの 活用方法	内水ハザードマップの利活用方法の紹介と、姫路市の下水道事業における雨水排水(内水)対策事業について説明	一般	プロジェクターが使用可能な場所が望ましい	下水道 マネジメント課	221-2148
122	ご存知ですか? 国民保護・Jアラート	武力攻撃や大規模テロなどから市民を守るための仕組みである「国民保護」・「Jアラート」の概要や身を守るための行動を学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡。プロジェクターが使用可能な場所	危機管理室	223-9601
123	防災を学ぼう!	災害から身を守るための基本的な知識や対処方法、地域防災などについて講話、グループワーク等を通して学ぶ	一般	担当課へ事前に連絡。プロジェクターが使用可能な場所	危機管理室	223-9599
124	命のパスポートを 作成しよう!	ハザードマップから地域の状況を知り、紙又は電子版(スマートフォン)の命のパスポートを実際に作成	一般	担当課へ事前に連絡。プロジェクターが使用可能な場所。スマートフォンを持参	危機管理室	223-9599
125	避難所について 考えよう!	少しでも良好な避難所生活に向け、講話やグループワーク、資機材の取り扱い、HUG(図上演習)を通して考える	一般	担当課へ事前に連絡。プロジェクターが使用可能な場所	危機管理室	223-9599

第1号様式

姫路市市政出前講座 講師派遣申込書

年 月 日

(あて先) 姫路市長

団体(グループ名)
 代表者 〒
 住所
 氏名
 電話番号
 (FAX)
 メールアドレス

市政出前講座の講師の派遣を次のとおり申し込みます。

講座No.	No.	講座名	
希望日時	第1希望	年 月 日 (曜日)	午前・午後 時 分～ 時 分
	第2希望	年 月 日 (曜日)	午前・午後 時 分～ 時 分
会場	名称		
	所在地		
	電話番号		
参加予定人数		人	
参加年齢層		主に 歳代	学生等: 学校(園) 年生
打合せ担当者	氏名		
	電話番号	(自宅・勤務先・携帯)	
備考	(特に知りたいことや連絡事項があれば、ご記入ください)		

- ※ 会場の確保や準備は、申込者で行っていただく必要があります。
- ※ 実施日時については、できる限り希望に添うよう努力しますが、業務の事情等によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了解ください。

◆〈受付欄〉	以下の欄は市役所で記入します。	(受付日)	・	・
(受付課)	<input type="checkbox"/> 市民活動推進課 <input type="checkbox"/> 講座担当課	(受付方法)	窓口・郵送・FAX・メール・Web	
(講座担当課)	課 (・ ・ 送付)	(連絡事項)		
(事務手順)				
①受付欄に必要事項を記入し、講座担当課(講座担当課で受け付けたときは市民活動推進課)へ申込書(写)を送付する。				
②講座担当課から申込者(打合せ担当者)に連絡し、日程や内容を確認する。				
③日程、場所、講師等が決まれば、講座担当課から申込代表者に通知(様式第2号)するとともに、その写しを市民活動推進課に送付する。				

受付番号	
------	--